

産業保健の四半世紀

本誌が創刊された1995（平成7）年から四半世紀の時間が過ぎ、その間、産業保健そのものも、それを取り巻く支援体制や法制などもさまざまに変化してきました。相澤本誌編集委員長を始め、産業保健の成長と発展に貢献されてきた6名の先生方に、その歴史を振り返り、これからを展望していただきます。

参加者（五十音順）

あいざわよしはる

相澤好治（座談会座長）

『産業保健21』編集委員長、北里大学名誉教授

おおくぼとしてる

大久保利晃

労働安全衛生総合研究所 研究推進・国際センター特任統括研究員
元・産業医科大学学長、元・財団法人放射線影響研究所理事長

さくらいはるひこ

櫻井治彦

（公社）日本作業環境測定協会会長、慶應義塾大学名誉教授
元・産業医学総合研究所所長、元・産業医学振興財団理事長

はんだありみち

半田有通

（一社）日本ボイラ協会専務理事
元・厚生労働省安全衛生部長

まつもときちろう

松本吉郎

（公社）日本医師会 常任理事
前・（一社）大宮医師会会長

こうのけいぞう

河野慶三

※事前インタビューによる誌上参加

河野慶三産業医事務所

元・厚生省、労働省技官、元・ALL-FX統括産業医



I 産業保健支援体制の変遷

相澤 本誌『産業保健21』は1995（平成7）年7月に創刊いたしました。以来、3か月ごとに発行を続けており、2020（令和2）年4月発行の号でちょうど100号を迎えます。それを記念してこのたび、『産業保健の四

半世紀』と題して、座談会を開催することにいたしました。産業保健に造詣が深い5人の方に声をおかけしたところ、河野先生はあいにくスケジュールが合わず、事前

にインタビューしての誌上参加という形になりましたが、本日、4人の方に集まっていただき、座談会を執り行うこととなりました。ご多忙中、本当にありがとうございます。是非この25年を振り返り、おおいに語っていただき、今後の産業保健の進路により示唆を与えていただきたいと思います。

全体を4つのパートに分け、「産業保健支援体制の変遷」「記憶に残る重大事件」「近年のキーワード」「産業保健スタッフの役割」というテーマで進めてまいります。

1. 整備の時代

相澤 最初に「産業保健支援体制の変遷」です。本誌が発刊される2年前、1993（平成5）年に産業保健推進センターが全国で6か所設置されました。10年後には全国すべての都道府県に広がったということですが、大久保先生、このときは……。

大久保 わたくしは、ちょうどこのときには日本医師会の産業保健委員会でお手伝いをしていました。当時、



座談会座長：相澤好治 北里大学医学部衛生学公衆衛生学の教授、医学部長等を務め、産業保健界の人材を育成。現在は（一社）日本繊維状物質研究協会理事長、日本医師会産業保健委員会委員長など要職多数。

委員会の中で「これからは中小企業の面倒を見なきゃいけない」という会話がしきりに交わされておりました。日本医師会として医師会を中心に地域のセンターを作り、そこへ人材を集めて地域に産業保健サービスを提供しようという話をしていた最中でした。

そうしたら、わたしたちの結論が出る前にそういう案が出てきて、突如できることになった、という印象です。推進センターができる最初のきっかけはあんまりよくわからない。

ただ、そうやって自分たちが考えていたことが目の前に現実の案として出てきたということで、じゃあ協力しようじゃないかという雰囲気でした。

櫻井 わたくしも、きっかけはまったく知らないんです。1972（昭和47）年に労働安全衛生法（以下「安衛法」という）が公布されてから、目立った職業病等がかなり制圧されて、労働安全の面で非常に成果があがっていましたが、そのスピードが落ちてきた頃でした。比較的大きな事業場を中心とする産業保健の限界のようなものが見えてきて、より地域を単位とする行政的な支援が必要だという判断があったんだろうと思っておりました。自然に良い方向に動いてくれているな、人材もそれに応じて増えて、ありがたいことだな、と。

半田 わたしは、31年間、労働省^{*}におりました。そのうち17年を安全衛生部で過ごしております。しかし、ちょうど産業保健推進センターが設立された時期、わたし自身は南方に行って。在インドネシア大使館の労働担当書記官を務めておまして、推進センター設立の経緯はわたしも直接は知らないんです。1993（平成5）年の4月1日に、基発第225号「地域産業保健センター事業について」、基発第227号「都道府県産業保健推進センターの設置について」という通達が出ています。本当のところは内部で議論がいろいろあったらと思いますが、大久保先生がおっしゃったお話は、地域産業保健センターに発展していったんだと理解しています。まさに郡市区医師会にお願いをして中小企業のための産業保健サービスを提供するという。

^{*}労働省 1938（昭和13）年1月に内務省衛生局、社会局などの仕事を統合して、まず「厚生省」が発足。その厚生省で行われていた労働行政を統合して、1947（昭和22）年9月に発足したのが「労働省」である。その後、

1999（平成11）年、厚生省と労働省は再び1つになり、現在の厚生労働省となっている。



大久保 そのものずばりじゃないでしょうか。発展の段階になってからは原爆の研究のほうに移ったので、直接やらせていただく機会はあまりありませんでした。当時、今の医師会長（よこくらよしたけ横倉義武日本医師会会長）が福岡の医師会で理事をやっておられました。

わたしは産業医科大学（以下「産業医大」という）におりましたから、やっぱり福岡でもやらなきゃというんで、すぐ福岡の医師会に飛び込みましたね。産業医大がお手伝いするから、とお話して、ちょうどそのころ、ばばやすひこ馬場快彦先生が産業医大の教授を定年で退職されたので、当時の横倉理事に提案し、馬場快彦先生に福岡産業保健推進センターの所長をお願いした。

松本 わたしは1990（平成2）年から大宮医師会の仕事を少しするようになりました。たしか1993（平成5）年に地域産業保健センターが開設され、翌年だったと思いますが、大宮に埼玉県で2番目の地域産業保健センターができました。そのときの大宮医師会長が産業保健に力を入れている方で、労働衛生コンサルタントもされていました。ぜひ小規模事業場で働いている方々を支援しようという意欲に燃えておられて、活

動されていたことを覚えています。ただ、わたし自身は当時あまり産業保健に取り組んではいませんでした。

2. 整理・仕分けの時代

相澤 事業仕分けにより、2012（平成24）年度末までに産業保健推進センターは15拠点と32連絡事務所に縮減されました。

大久保 先ほど申し上げたように、医師会として会話はしていたが、人材をどうやって育成して、こんなふうに応えてとか、例えばこの10年、何を目標にするかとか、そういう会話の記憶がほとんどありません。事業のほうに先に走り出してしまった。47都道府県に設置が完了し、形としては整ったところで突然整理されたという感じでした。まあ、実際問題として、「センター構想」がどういうふうに寄与できたのかなというのが、わたしとしては気になっていましたが、やっぱりどこかが中心になるとしたら、医師会以外にないと思います。医師会が将来構想としてこういうのをやろうよとって、それに行政が予算をつける形がいちばんスマートでしょう。そうした問題意識でいた矢先に、縮減

という形で逆行してしまったのは残念でした。

櫻井 わたしは、2008（平成20）年から2009（平成21）年にかけて、埼玉産業保健推進センターの所長を1年間務めております。ほぼ形は完成していて、埼玉県医師会の方には熱意をもって協力していただいて、いろいろ仕事をさせていただいた。埼玉県には産業保健への理解が深い先生が多いですね。

大久保 埼玉県は、もともと県の医師会会長が熱心にごやっておられて、たぶんそういうバックグラウンドがあったからできたんでしょうね。

櫻井 埼玉産業保健推進センターでわたしの前に所長をやっておられたのが和田先生（和田攻。東京大学名誉教授）。産業医大の学長に就任されて、その後任でわたしが1年やって、そのあと、荒記先生（荒記俊一。元・産業医学総合研究所所長、労働安全衛生総合研究所初代理事長。東京大学名誉教授）に交代しました。

松本 事業仕分けが行われた2010（平成22）年頃は、わたしは大宮医師会の副会長として産業保健を担当しておりました。また、埼玉県医師会の常任理事としても、産業保健を担当しておりまして、荒記先生に代わられた県の産業保健推進センターで、わたしが初代の運営主幹を務めました。



大久保利晃 1983年、産業医科大学の環境疫学教室教授に就任。以来同大で産業医育成に尽力。2002年～2005年には同大の学長を務めた。元・（公財）放射線影響研究所理事長など。

荒記先生とは何年間か運営主幹としてお付き合いいただきましたが、あのとき確か、地域産業保健センターを随意契約^{*}から公募にするという話があって、医師会自体も揺れたことを思い出します。結局、埼玉県医師

産業保健センターの登場

1993（平成5）年4月1日に、基発第225号、基発第227号が通達されています。これは現在行われている産業保健総合支援事業につながるもので、それぞれ次のような通達でした。

■基発第225号「地域産業保健センター事業について」

産業医の選任義務がなく、また医師の確保や労働者に対する健康指導、健康相談等の産業保健サービスの提供が困難な小規模事業場で働く労働者に対する産業保健サービスを充実させることを目的として、地域産業保健センターを設置することを通達するものです。初年度は全国47か所に設置し、その後は状況を見ながら順次整備するとしています。

また、地域産業保健センターの実施機関は、国と委託契約を締結した郡市区医師会とするとされ、これは制度に変遷はありましたが、実質的にその体制は現在まで続いています。

業務は健康相談窓口の開催、個別訪問による産業保健指導の実施、そして、産業保健情報の提供等です。

■基発第227号「都道府県産業保健推進センターの設置について」

産業医を中心とする産業保健関係者がその機能を十分に発揮できるようにその支援を行うために都道府県産業保健推進センターの設置、運営を通達するものです。

初年度は、山形県、栃木県、愛知県、兵庫県、広島県、福岡県の6か所に設置し、その後は地域バランスを勘案しながら順次整備するとしてきました。産業保健推進センターは、今号の「産業保健の歴史年表」にあるように、2003（平成15）年度までに全都道府県に設置されています。

その業務は、地域産業保健センターに対する支援、産業保健に関する専門的相談、産業保健情報の収集提供等、産業医等に対する研修およびその支援、産業保健に関する広報啓発などが挙げられ、その中の「産業保健情報の収集提供等」の内容の1つに「産業保健関係情報誌の発行」があります。この事業を、その2年後の1995（平成7）年に創刊された本誌『産業保健21』が担っています。

随意契約 国や地方公共団体などが競争入札によらず、任意で決定した相手と締結する契約。



松本吉郎 2011年埼玉県医師会常任理事、14年大宮医師会会長を歴任し、16年6月より現職。日本医師会では、医療保険、産業保健などを担当。医師の働き方改革などに取り組む。

会が受託することになりました。

正直申しまして、経営環境の厳しい事業場を支援するわけですから、産業医の活動を展開しようとする民間団体が応募するとは思えません。やはり地域の医師会が受けるしかないというのが結論でした。

3. 再構築と発展の時代

相澤 そういった時代を経て、「産業保健を支援する事業の在り方に関する検討会」というのが2013（平成25）

年に厚労省に設置されて、再構築を模索する流れも出てきて、2014（平成26）年に産業保健三事業一元化が決まり、産業保健活動総合支援事業がスタートしたわけでございます。また一方、労働者健康福祉機構が労働安全衛生総合研究所を統合し、さらに日本バイオアッセイ研究センター事業も引き継ぐ形で労働者健康安全機構に改組されたのが2016（平成28）年でございます。そのころはどういう状況でしたか。

半田 実は三事業統合の話が出て、まとまりかけたころは私はまだ安全衛生部で安全課長を務めておりました。労働衛生課でやっている三事業統合の話は、そういう話もあるのかくらいで聞いておりました。その7月に、安全衛生部長を拝命いたしました。その時点で三事業統合は決まっておまして、むしろその先の労働者健康福祉機構と労働安全衛生総合研究所と日本バイオアッセイ研究センターを統合していくというので、そのための説明を一生懸命考えておりました。

相澤 松本先生は。

松本 わたしは地元の大宮医師会の会長になり、地域産業保健センター長を兼任しておりました。県の産業保健推進センターと並行して関わらせていただいたおかげで、いろいろ助かりました。非常に苦しい時期もありましたが、コーディネーターさんや保健師さんの協力をいただいて乗り切ってきました。先生方にもいろいろな悩みとか取り組みがあったのだなと思いつつながら、お話を伺っておりました。

今後の研究成果に期待（櫻井談）

わたくしは仕分けの前の時代から数年前まで、ずっと労働者健康福祉機構のころから産業保健推進センターが行う研究の評価委員をやっておりました。全国の産業保健推進センターで何らかの研究を行う予算がついていて、テーマが上がってくるとそれを評価していましたね。熱心なところは、2つテーマがあるので優先順位をつけてほしいとかいってくることもありました。いつも秋に機構で研究発表会をやって、全国のセンターから所長ほか何人かで出てきて討議していました。今もずっと続いています。すごく勉強になりました。

た。長い付き合いです。

もう1つは、労災病院の臨床医の先生方には産業保健の研究を従来にも増して積極的に推進してほしいということで、平成16年頃から、労働者健康福祉機構が10を超える重点研究領域を設定して研究予算を付け、その研究成果を評価する仕事をしばらくの間やらせていただきました。これらは地域と全国の産業保健活動に直結する研究で、日本職業・災害医学会の存在も相まって、現在にも及ぶ大変有益な活動と思っています。